夫婦受給制限の撤廃など

国民年金法の一部を改正

このたび、国民年金法の一部が改正され、拠出年金額が大幅に引きあげられました。福祉年金もそれぞれ年金額が増額されるほか、長年の懸案であった老齢福祉年金の夫婦受給制限が撤廃されました。

改正されたことがらのうち、おもなもののあらましはつぎのとおりです。

▩拠出年金額の引きあげ（45年7月実施）

◇老齢年金＝保険料を25年間かけた人は、月額5,000円が月額8,000円に、40年間かけた人は、月額8,000円が1万2,800円に、また、高齢者が10年間かけた場合は、月額2,000円が月額5,000円に、それぞれ引きあげられました。

◇障害年金（最低保障額）＝1級障害の場合は月額6,000円が月額1万円に、2級障害の場合は月額5,000円が月額8,000円になります。

◇母子（準母子）年金＝月額4,600円が月額7,600円になります。

◇遺児年金（最低保障額）＝月額2,500円が月額7,600円になります。

▩保険料の引きあげ（45年7月実施）

年金額が大幅に増額されたのに伴い、これまでの年齢別の保険料を一本化して、一律月450円に引きあげられます。

▩福祉年金額の引きあげ（44年10月実施）

◇老齢福祉年金＝月額1,700円が月額1,800円になりました。

◇障害福祉年金＝月額2,700円が月額2,900円になりました。

◇母子（準母子）福祉年金＝月額2,200円が月額2,400円になりました。

▩所得制限の緩和（44年5月実施）

①受給権者本人の所得制限限度額が、28万円から30万円になりました。

②受給権者の扶養義務者の所得制限限度額が、扶養親族5人の場合、控除後の所得が84万5,000円（収入額105万5,000円）から92万7,500円（収入額119万2,500円）に引きあげられました。

▩夫婦受給制限の撤廃（44年10月実施）

これまでは、夫婦で老齢福祉年金を受ける場合は、ひとり年額3,000円ずつ引かれて支給されていましたが、これからは、夫婦がそれぞれ全額2万1,600円の年金を受けることになりました。

このほかに、画期的なものとして、所得比例制の導入（45年10月実施）や高齢者の任意加入の継続（45年7月実施）などが取り入れられております。

なお、高齢者の救済措置として、あらたに設けられた高齢者の任意加入の再開――いわゆる5年年金制度の内容は、すでに12月15日発行の広報紙でお知らせしましたが、加入の申し込みは、本年1月6日から6月末日まで市役所出張所（戸籍課）で受け付けます。

くわしいことは、市役所年金課（電話45―2111 内線295）へお問い合わせください。

新春の催し

消防出ぞめ式へ

1月4日に原爆資料館前広場で

消防局と消防団では、新春に当たって近代装備と威容を市民のみなさんにひ露するため趣向をこらした公開訓練を行ないます。ご家族そろって参観してください。

とき／1月4日（日）午前9時30分から正午まで。

ところ／平和記念資料館前広場

内容／①市長観閲（徒歩部隊、車両部隊の分列行進）②式典③公開訓練（レンジャー訓練救出・救急訓練・ハシゴ車連合訓練）

消防車による連合いっせい放水（相生橋、本川橋間の両岸）

「青年音楽会」へ

1月12日に青少年センターで

「青年音楽会」は、クラシック音楽のよさを再認識してもらうとともに、音楽をとおして人間形成に役だててもらうために開催するものです。演奏会は、これからの活躍が期待される新人を中心にして行なわれておりますみなさんの応援で大きく育ててあげてください。入場料は無料ですから、おさそい合わせのうえお出かけください。

とき／1月12日（月）午後6時30分から。

ところ／青少年センター大ホール

出演者／藤原真理（チエロ）　内海圭子（ピアノ）

招待券は、市役所受付け、青少年センターにあります。

「新春書道展」へ

1月いっぱい広島城郷土館で

広島城郷土館では、広島書道会の協力を得て、新春の書道展を開催します。おそろいでお出かけください。

期間／1月3日（土）から1月31日（土）まで。

ところ／広島城4階展示場

出品数／30数点

料金は、広島城への入場料（おとな30円、子ども15円）を払っていただくだけで、特別の料金はいりません。

無料定期予防接種を

1月5日から3月31日までに

市では、45年1月5日から3月31日まで、無料定期予防接種を実施します。対象者は44年8月1日から同年9月30日までに生まれた乳児で、ジフテリア・百日ゼキ・破傷風（混合）1期（3回接種）と種痘1期の接種を行ないます。

対象者は市内の指定医療機関へ、予防接種票と母子健康手帳を持参し接種を受けてください。病気などで受けられない人は、期間後でもけっこうですから早めにお受けください

予防接種通知（接種票）は、1月5日づけで、直接対象者に送付しますが、お手元に届かないときは、市役所衛生課か東・西・南の各保健所へご連絡ください。

水道には寒さが大敵

水道管に防寒保護を

冬になるとじゃ口が凍り、水が出なくなったり、水道管が破裂したりしてお困りになった経験をお持ちの家庭も多いことと思います この冬は、ちょっとした注意で水道管を寒さから守ってやりましょう。

◇防寒の方法

管の根元を約20センチ掘って管を露出させそこからボロ毛布などを1センチくらいの厚さにすきまなく巻き、その上を麻糸か針金できつく巻き締め、さらに、その上をビニールテープでていねいに巻いてください。ボロ毛布がぬれますと、かえって凍結の原因になったりしますから、とくに注意してビニールテープは下から巻くようにしてください。

もし水道管が凍ったら、じゃ口をあけ、じゃ口の上から布を厚くかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。たたいたり、熱湯をかけたりしないよう注意してください。水道管が破裂したときは、水道局管理部まで

成人祭には平服でご参加を

市では、おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために成人祭を開催します。

とき／1月15日（木）午前10時から

ところ／県立体育館

対象者／昭和25年1月1日から12月31日までに生まれた市民。

最近は、とかく外形にとらわれすぎ、とくに、成人祭に出席する女子の服装がはでになっています。「成人の日」の趣旨をじゅうぶん理解され、成人祭には、はでにならない服装で出席されるよう心がけてください。

なお、12月1日現在で、住民登録をされている人には案内状を郵送しましたが、その後市内に転入された人や案内状がまだ届いていない人は、市教育委員会社会教育課（電話45―2111 内線398）へご連絡ください

広島市政と市民

毎月1日・10日・20日は「市民交通安全の日」です

1月1日号　No333

年頭のごあいさつ

広島市議会議長　浅尾義光

あけましておめでとうございます。

元旦にはきまったように思い起こすのですが、この新年のあいさつには、常に、喜びと希望が湧きあがるのを覚えます。元旦というのは、もちろん、暦ができてから使いだされたことばで、それまでは、こうしたりっぱな区切りはなく、いつでも「きょう」のつぎは「あす」であったのでありましょう。それでは人間の心に、喜びも希望も湧かなかったのではないかと思います。元旦の区切りがあればこそ、去年のことは過去に流し去ってことしこそは！の気がまえができるのだと思います。

釈尊時代のインドのあいさつには「二利通ずるや否や」という意味のことばを使っていたようでありますが、健康な人間は当然健啖快通であり、「お元気ですか」という意味であろうと思います。人間、いかに元旦で心を新たにしても、健康でなければ何にもなりません。わたくしはことしこそ心を洗い清めて健康に留意し、当面する市政の問題に取り組んでいきたいと思います。

昨年までの大きな懸案であった基町地区整備事業、下水道事業促進のための受益者負担金制度の実施中央市場東部分場建設、山陽新幹線の工事着手、国道31号線バイパス広島大橋建設問題等ようやくその緒につき、今後の事業促進が望まれますが、西部開発事業、段原地区都市改造事業、太田川水利権増量の問題、中国横断高速道路とその鉄道新幹線建設等の残された懸案問題をはじめ、昨年末成案を見た広島市総合計画にもとづく、初年度としての施策にも注目していかなければなりません。

わたくしたちの広島市には、これらのほかにも、公害問題、交通問題等、数えあげればきりのないほどの重要問題が山積しておりすが、わたくしをはじめ議会人は、一致協力して、諸問題解決に力をそそぎたいと思います。そうして、市民のみなさんと手をたずさえて広島の町を、住みよい、明るく、美しい、そして、健康的な都市に育てあげることが、ことしのわれわれの使命であると信じます。

新春に当たり、わたくしは、市民のみなさんとともに、全力をあげて、本市の発展に尽すことを誓って、新年のごあいさつといたします。

明るく健康的な町づくりを推進

懸案解決に全力を

広島市長　山田節男

市民のみなさま、あけましておめでとうございます。希望に満ちあふれた1970年を迎えて、市民のみなさまとともに心から新春を寿ぎ、あわせて輝やかしいあすの時代への決意を新たにしたいと存じます

かえりみますと、1969年は、アポロによって人類が初めて月へ足跡を残し、宇宙時代の画期的な1ページを刻んだ年であり、同時に、われわれ日本国民にとって長年の悲願であった沖縄の返還が正式に決まった感慨深い年でもございました。

わたくしたちは、国際的にも、また、国内的にも一大エポックを画するといわれるこの二つの事実をふまえて、1970年の新時代へ向かって、勇躍、前進しなければならないと存じております。

本年は、安保改定問題をめぐって、社会情勢はますます激動の一途をたどるものと思いますが、いっぽうでは、万国博覧会が日本で開催され、わが国の発展に大きな役割を果たすことが期待されます。また、わが広島市にとりましては、忘れることのできない被爆25周年に当たりますので、わたくしたちは、これを契機に、さらに、一段の努力を重ねて、真の世界平和の実現をめざして、力強い歩みを続ける覚悟を固めなければなりません。

すでに、みなさま、ご承知のとおり、情報化社会といわれる新しい未来への転換期を迎えるに当たり、わが広島市は、政府が決めた新全国総合開発計画の中で、東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、福岡とともに日本列島の7大中核都市として位置づけられ、国土の開発に重要な役割を持つにいたっております。その意味からも広い視野と長期的展望に立って、市政全般の諸施策に対処しなければなりません。昨年末には、将来の広島市の望ましい都市像とこれを達成するために必要な施策を定め、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的にした総合計画を発表しましたが、この基本計画にもとづき、当面、広域行政の推進、山陽新幹線をはじめとする都市間連絡高速交通網の整備、都市開発事業の推進、産業の振興、教育・文化と青少年対策の充実、社会福祉事業の強化、原爆被爆者対策の拡充、物価の安定と消費者対策の強化など、山積する諸問題に、勇断を持って当たり、名実ともに中枢管理機能を備えた国際平和文化都市の建設を目標にして、最善の努力を傾注する所存でございます。

1970年の新春に当たって市民のみなさまのご多幸とご健康をお祈りするとともに本年も市政運営に対していっそうのご理解とご協力をたまわりますようお願いして年頭のごあいさつといたします。

新しい時代の夜あけ

被爆二十五周年の意義をふまえて

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／株式会社文化社　発行日／昭和45年1月1日

広島市政と市民

1月15日 No.334

人口と世帯

人口	556,610(556,647)
男	278,690(278,778)
女	277,920(277,869)
世帯	188,189(188,343)

44年11月30日現在
(カッコ内は10月31日現在)

国際平和文化都市の建設をめざして
市民みんなの力を結集しよう

新しい時代のあけぼの　1970年

未来を見つめて、この子らは夢と希望に満ちあふれている。

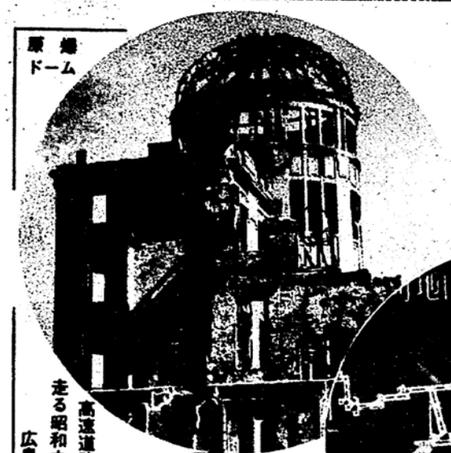

原爆ドーム

この子らの夢と希望は果てしない。
十年さき、二十年さきの広島を見つめて、大きく、大きくひろがって行く。
"五十万広島"に生まれたこの子らは、やがて"百万広島"を支える力になる。
緑と太陽と空間のある町
――ヒロシマ

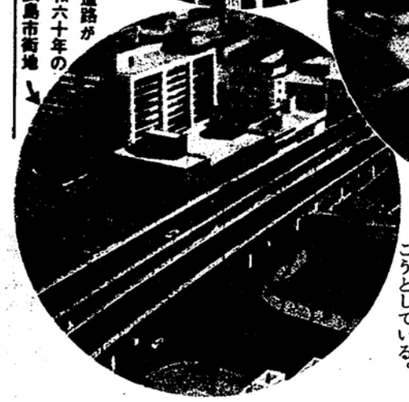

高速道路が走る昭和六十年の広島市街地

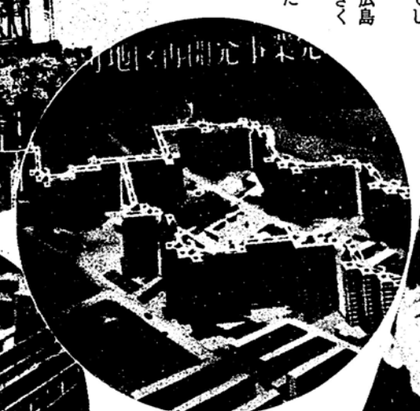

基町地区再開発事業完成予想図

日本の中核都市――ヒロシマ
そして、世界平和のメッカ――ヒロシマ
この子らの夢と希望を翼にのせて、いま広島は力強く羽ばたこうとしている。

1970年代の新しい時代を迎えて、日本の繁栄と平和の中で、わたくしたちは、大きな抱負を抱いてあすへの希望に胸をふくらませています。しかし、反面、内外の政治、経済、社会の情勢はめまぐるしく激動し、市民生活においても、交通事故、公害、住宅難、物価高など1日も早く解決しなければならない深刻な問題も横たわっています。

これらをふまえて「広島のきょうとあすを語る」というテーマで、中小企業経営者、婦人、青年の各層を代表して、3人のかたにお集まりいただき、中国新聞社論説委員　赤木海三氏の司会のもとに、山田市長を囲んで、「新春座談会」を開きました。**(内容のあらましは2・3ページに掲載しております)**

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和45年1月15日

たゆまぬ努力とビィジョンをもって
広島のきょうとあすを語る
山田市長を囲む新春座談会

出席者（敬称略　順序不同）

株式会社中野彦三郎商店　取締役社長　中野彦三郎
よい本をすすめる母の会　会長　原田静江
広島市青年団体連絡会議　専門委員　桜田治由
広島市長　山田節男
司会　中国新聞社　論説委員　赤木海三

中・四国の中核都市に

桜田　総合計画のわかりやすいPRを

司会　一九七〇年代は、日本の国際的な地位とか責任にも、大きな変化が予想されますし、国内的にも、経済開発、社会開発というようなことが非常に強く望まれているわけです。

こうした要請を背景にして、まず、広島市の今後の姿――つまり広島市の未来像の構想からお聞かせいただけませんか。

市長　広島市は新全国総合開発計画において、東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、福岡とともに、地域開発の七大拠点都市に指定されており、産業、経済、文化などあらゆる面で、中枢管理機能の強力な集積地としての役割りが課せられているわけです。したがって広島市の都市づくりは全国的に位置づけられている線に沿って、中枢管理機能都市をめざす責任があります。一面、広島は原爆都市として、世界平和に関してユークな任務を持っているわけですね。ですから、目標としては国際平和文化都市を重点に、すべての施策を盛りあげなければいけないと思っています。このような都市づくりを進めるため、昨年、昭和六十年を目標にした総合計画をつくりあげました。

原田　広島市は中・四国の中核都市として開発していくうえに、あまりにも市域が狭いのではないかと思うんです。そのためにも、合併なども考慮しなくてはいけない事態になっているのではないのでしょうか。

広域合併を早く考慮してください。―原田

市長　そのとおりです。合併問題は、時折、関係町村長が集まって懇談会を開き、合併に関するいろいろな問題を話し合っています。市議会でも、昨年、広域行政調査特別委員会を発足させましたので一応、広域行政に対する舞台が整ったというところですね。

中野　西部開発事業の早期実現を

市長　何といっても西部開発事業ですね。これはどうしてもやらなくてはなりません。

中野　西部開発は、市長が就任されたときから、任期中の一つの大きな目標だと言っておられましたが、いまだに解決されておりませんね。この西部開発事業がなかなか進まないので、流通センターや工業団地などが完成せず、経済的にも、社会的にもいろんな問題にはね返ってきています。どうしてこうまで遅れるのでしょうか。

市長　これは、何といっても漁業補償が、大きな問題になっています。この漁業権の補償はたいへんむずかしいものでしてね。あれだけのものを埋め立てるとなるとどうしても廃業したり、転業したりしなければならない人がでてくるわけで、生活の切実な問題になってくるわけです。しかし、これを早くやらないと、流通機構などの整備がますます遅れることになりますから、県などの関係機関の側面援助を得ながら、今後も精力的な努力をする覚悟です。

中野　住宅団地が計画されている山地部のほうはどうなっているんですか。

市長　昨年の五月に、鈴が峰の山地部を買収しましたので、糸口はつかめたというところです。

中野　西部開発事業に対しては、市民のバックアップがあるんですから、勇気と決断を持ってやってほしいと思います。

市長　ことし中には、何とか目鼻をつけて、市民のみなさんのご期待に応えたいと思っています。

司会　基町と段原地区の再開発事業はいかがでしょうか。

中野　合併ということになると、市の持ち出しが多くなって損をするんじゃあないかと言って、反対する人がおられるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

市長　周辺町村と合併することは損得の問題ではないのです。スプロール化が激しい現在、都市計画だとか、上・下水道、消防などはいっしょにやらなければならない状態になっています。隣接町村の住民にしても、大半は、日中、広島で働いたり、広島の学校へ通ったりして、いわば、広島市民と同じなわけですね。ですから、おたがいに不便をなくするために協力し合わなければいけません。すでに、水道や消防などは広域行政を実施しています。

桜田　わたくしも、総合計画の審議会委員に、青年代表として参加させてもらったのですが、広島市のビィジョンが初めてできたわけですからね。広島の使命と役割りを市民みんなに認識してもらうためにも、わかりやすく解説して大いにPRする必要があると思います。計画を実現するためには、市民の協力が一番大きな力になるんですからね。

総合計画には、市民の協力が必要です。―桜田

市長　そうですね。市民のみなさんが納得しないビィジョンなんてものは無意味ですから、みなさんの協力を得て、住民意識に密着した魅力ある都市づくりを進めていきたいと思っています。

司会　いまおっしゃったような都市像をめざして市政が推進されるわけですが、広島市の現状というものは、中核都市としての集積の点で、札幌とか福岡などに比べるとあるていど劣っていますねえ。それだけに開発事業が大きなポイントになってくると思いますが、ことしの都市開発の重点としてはどんなものがあるのでしょうか。

基町地区をモデル街に

市長　基町地区の再開発事業は、中核になる高層アパートの建設にすでに着手しています。この事業は、約三千世帯を収容する「くの字」型の高層アパート群を建設し中央公園の整備計画と相まって、基町一帯を明るいモデル的なニュータウンに生まれ変わらせようとするものです。この事業は七か年計画で行ないますが、現在、十二階から十四階建ての、二百二十戸分の建設を進めています。

基町地区は、いい町になりますよ。―市長

原田　段原地区の再開発には、地元のみなさんの反対がかなりあると聞いておりますが……。

市長　市内最大の密集地域をどう再開発するか――ということで、理想と夢を折り込んだイメージプランをつくったわけです。これはあくまで基本構想であって、地元住民のみなさんの意見を入れなければなりません。〝緑と空間のある町〟が根本原則ですが、これを前提として、住民のみなさんの要望にそうよう話し合いを続けているのがいまの段階です。

住民のみなさんの反対を押しきってやるわけにはいきませんから意見をじゅうぶん聞いて、柔軟な態度でやっていきたいと考えています。

青少年施設の充実を

司会　つぎに、青少年対策のことに移りたいと思いますが、桜田さんいかがですか。

桜田　平和文化都市を実現するためには、市民が平和の町だと意識すること――つまり、市民意識を確立させることがよりたいせつなことだと思います。そういった意味で、青年の役割りは、大きなものがあると思うんです。いまの青年は、物ごとに直接参加して体を動かすことによって、連帯感や社会意識などを身につけていくわけです。しかし、都市化現象が進むにつれて、青年の精神面にも少なからず影響がでてきていますね。都市化に反比例して、市民意識がうすれてくると思うんですが、その点いかがですか。

市長　おっしゃるとおり、都市化現象が激しくなってくると、隣保愛護の精神などはしだいになくなってきますね。そのためにも、みんなが集まって接触できる場所、たとえば集会所などの施設をどんどんつくらなければならないと思っています。

司会　日本の場合、余暇時間の使用内容をみると、戸外活動とか会合とか奉仕活動とかが、ものすごく少ないわけですねえ。テレビを見たり、読書をしたりで、家にとじこもりがちでは、とても連帯意識などは形成されないと思うんです。一番大きな障害になっているのは、これらの施設が不足しているからだと思うんですが…。

市長　まったくそのとおりです。施設がないから、どうしても家にとじこもってしまう、これではほんとうに解放された気分になれません。都市生活をしているものにとってこれは致命的なことですね。

原田　肥満児とか、もやしっ子などがふえているのも、そうしたことが原因になっていると思うんです。この意味でも、施設をどんどんつくってほしいと思います。

市長　青少年の施設として、ことしは安佐町の牛頭山に野外キャンプ場をつくります。ここは約三十万平方㍍の広さがあるんですが、これもただ単にキャンプをはって一日を過すというだけではなく、自然の中での共同生活をつうじて連帯意識を養う――こういった場にしたいと思っています。

どうも、文化施設が少ないようですね。―司会

司会　これは、いつも感じることなんですが、広島には文化施設が少ないですね。

市長　現在、動物園と植物園の建設を急いでいます。動物園は安佐町後山に建設するもので、四十六年の開園をめざして大車輪で進めています。植物園は五日市町倉重につくります。これらも、中核都市にふさわしいりっぱなものを実現しなければ意味がありません。

新しい大図書館を

原田　図書館もりっぱなものがほしいですねえ。現在の浅野図書館は立地条件も悪いし、内容も不じゅうぶんですからね。

市長　新しい図書館は基町の中央公園内に建設することにしています。広域都市圏における中央図書館としての機能がじゅうぶん発揮できるように、蔵書も百万冊を目標にして計画を進めています。

桜田　図書館に行ってみると、ほとんどが学生で、一般の人はあまり利用していないように思えるんですが……。

市長　これは、日本の図書館がかかえている悩みです。住宅問題と関連して図書館で勉強せざるを得ないという面もあるわけですね。ですから、新しい図書館を建設するときは、それらのことも含めて検討して計画を進めています。

原田　おとなの図書館も必要ですが、児童図書館がいまのものではあまりにも貧弱です。これも何とかしてほしいと思うんですが…。

市長　わたしも児童図書館へ行って見ましたが、あれでは子どもの教育の拠点としての役割りを果たしているとは思えません。本も二万六千冊しかないでしょう。関係者のご意見を参考にしてできるだけ早く整備したいと思っています。

原田　平和を愛する子どもに育てたい

司会　ことしは被爆二十五周年に当たるわけですが、いまなお「核と平和」の問題を世界へ強く訴えなければならないという不幸な状態が続いていますね。世界平和のメッカとして、広島は世界から注目されているわけですが、世界平和に対する市の役割りといったものをおたずねしたいのですが…。

市長　原爆の犠牲者として、広島が世界に平和を訴えるのは、言ってみれば市民に課せられた任務です。平和というものは心の中に宿るものですから、まず、市民ひとりひとりが平和に対する理解と認識を持たなければなりません。

原田　わたしたちは、広島の母親として、世界へ向かって平和を訴えたい、それと同時に、自分たちの手元にいる子どもたちを、ほんとうに平和を愛する子どもに育てあげたいという気持ちでいっぱいですね。

市長　広島市の小学生で、原爆慰霊碑に参ったことがないという子どもがいるんですねえ。広島の子どもが、原爆をつうじて戦争のおそろしさを知らないということは遺憾なことです。小学校や中学校で、平和教育を取り入れる方向で現在、テキストづくりを急いでいます。こうしたことは目には見えませんが、将来の人間づくりに重要な役目を持つと思います。

桜田　世界へ向かって平和を訴えなければならないという市民の意識が、低いんじゃあないでしょうか。ことしの被爆二十五周年を期して、市民全部が自覚するような施策がぜひほしいものですね。

経済施策がおろそかになっていませんか―中野

司会　どうも長時間ありがとうございました。市長さん、市民のみなさんの要望や意見などを、しっかり市政に反映され、いろんな計画の実現に努めていただきたいと思います。

市長　今後とも、みなさんのご要望などを尊重して、たゆみない努力を重ね、また、ビジョンを忘れることなく、住みよい広島の都市づくりに精励したいと思っています。きょうは、いろいろ有益なご意見をお聞かせいただき、たいへんありがとうございました。

司会　広島は物価が高いという、かんばしくない評判がありますが消費者対策には、どういった施策をお持ちでしょうか。

市長　物価対策には政府の強力な総合施策が必要ですが、それにしても、確かに広島は物価が高いですね。これは、やはり流通機構の整備が遅れていることが大きな原因でしょう。西部開発の遅れなどが、こういった面にも影響しているので、責任を痛感しています。昨年安芸郡の船越町に東部市場を建設することを決め、四十六年度の開場を目標に必要な準備を急いでいます。

中野　〝経済戦争〟の世の中と言われてますが、物価も高いし、経済施策がおろそかになっているんじゃあないんでしょうか。

市長　物価高は消費者側にも原因があると思いますよ。広島の場合消費者が弱いということを痛感しますね。消費者が団結して、力をつけることが必要だと思います。市としては、量目の取締りとか不良食品の監視といった、ごく限られた権限しかないわけですよ。したがって、現在、モニタークラブをつくって、〝かしこい消費者〟になってもらおうという点に力を入れており、この消費者運動を市民運動にまで盛りあげるよう努力しているわけです。ことしは、消費者運動の拠点ともいうべき消費生活センターを、県において建設してもらうよう働きかけています。

市営住宅の入居者を募集

1月16日から6日間受付け

昭和四十四年度分として建設している市営住宅の入居者を募集しますので、希望者はつぎの要領にしたがってご応募ください。

■申込み資格／①日本人で、市内に住むか勤務している人②現在同居している人か、これから同居しようとする親族（㋑三親等以内の親族㋺婚姻届は出していないが、事実上婚姻関係と同じような状態にある人㋩そのほかがあること③入居の申込みをする日において、申込者と入居しようとする親族（内縁関係の配偶者、婚約者も含む）各人の、過去一年間の所得金額を、それぞれ十二で割った額の合計から、扶養親族ひとりにつき三千円を控除した額が④第一種住宅の場合は、二万四千円以上、四万円以下であること㋺第二種住宅の場合は、二万四千円以下であること④現在、住宅に困っていることがあきらかである人

■申込み方法／市営住宅入居申込書（一月九日から、市役所南庁舎地下売店前で、一部十五円で販売している）に必要なことがらを記入し、①収入証明書か所得額証明書（収入がある人全員）②住民票の写し（入居しようとする人全員）③申込票④そのほか、必要とする書類を添えて申し込む。

■受付け期間／一月十六日（金）から一月二十一日（水）までの六日間

■受付け時間／毎日午前九時から午後四時まで。

■受付け場所／市役所講堂

また、母子・老人・身体障害者世帯向け住宅の募集は三月ごろに、第二回目の一般公募は五月ごろに行なう予定です。

そのほか、くわしいことは、市役所住宅管理課（電話四五―二一一一内線六三〇）へおたずねください。

市営住宅の募集内わけ

場所	種別	構造	戸数	間取り	予定家賃	入居予定日
戸坂町 探が丘	1種	中層耐火づくり 5階建て	47	6畳 4.5畳 3畳 台所兼食堂	8,500円	45年4月下旬
戸坂町 百田	1種	中層耐火づくり 5階建て	39	6畳 4.5畳 3畳 台所兼食堂	8,500円	45年4月下旬
戸坂町 百田	2種	中層耐火づくり 5階建て	20	6畳 4.5畳 台所兼食堂	6,500円	45年4月下旬
庚午南	2種	簡易耐火づくり 2階建て	27	6畳 4.5畳 台所兼食堂	7,000円	45年4月下旬

市営住宅の申込み資格としての年収早見表

（単位：円）

種別	収入基準＼扶養親族	0人	1人	2人	3人	4人	5人
1種	4万円以下の場合	700,000	745,000	790,000	835,000	880,000	923,529
	27万4,000円以上の場合	460,015	505,015	550,015	595,015	640,015	730,015
2種	27万4,000円以下の場合	460,014	505,014	550,014	595,014	640,014	730,014

（注）1　給与所得者だけに適用されます。
2　金額は年間総収入金額（税金などを控除する前の金額）です。
3　所得のある人がふたり以上いる場合は適用しません。

婚約者があり、入居日までに同居することができる人――を含む）

被爆者の健康診断を

○…日曜健診は十八日に…○

四十四年度後期の被爆者健康診断を実施しています。該当の日に必ず受診してください。一月の日程と場所はつぎのとおりです。

■出張班／◇十九・二十・二十一日＝青崎小◇二十二・二十三・二十六日＝比治山小◇二十七・二十八・二十九日＝仁保小◇三十日＝江波小

■原爆被爆者福祉センター班／◇十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十六・二十七・二十八日＝竹屋地区◇二十九・三十日＝中島地区

■舟入被爆者健康管理所班／◇十九・二十・二十一・二十二日＝舟入川口町◇二十三・二十六・二十七・二十八・二十九・三十日＝西川口町

受付け時間は、いずれも午前九時三十分から同十一時四十五分までと午後一時から同三時四十五分までです。

今月の日曜健診は、一月十八日午前九時から同十一時三十分まで原爆被爆者福祉センターで行ないます。

保育園の入園相談を

○…二月二日から巡回で…○

ことしの四月から、引続き保育園を利用したい人や、これから新しく入園を希望される人は、関係書類をとりそろえて、それぞれの保育園へおいでください。各保育園には、福祉事務所の職員が出向いて相談に応じます。

■日程と場所

◇二月二日＝中山　戸坂　こばと　舟入　江波　ふくしま各保育園　和光園保育所　キリスト教社会館◇三日＝二葉　神崎　報恩　南三篠　ひかり各保育園・光明学園　宇品学園　みなみ愛児園◇六日＝あけぼの　わかくさ　大河　まこと　ルーテル　竹屋　草津　みゆき各保育園◇九日＝YMCA　荒神　仁保　微妙　みどり　第二ゆりかご　さくら各保育園　ゆりかご保育所◇十日＝基町　白島　青崎　楠那　千田　中島　庚午　古田各保育園◇十二日＝似島　元宇品　順正寺　吉島　井口　若葉　己斐各保育園◇十三日＝桜が丘　知恩　真和　三篠　法輪各保育園　やわらぎ学園

お知らせコーナー

■提出する関係書類

①勤労世帯の場合は、勤労者全員の四十四年度分源泉徴収票と四十五年一月分給与証明書②自家営業の場合は、四十三年度分確定申告による納税証明書か領収書③前年度に所得税が課税されていない場合は、四十四年度分市民税課税証明書か領収書④固定資産を持っている場合は、四十四年度分固定資産税課税証明書か領収書⑤失業している場合は、失業保険受給証明書⑥病人がいる場合は、医師の診断書⑦ふたり目の子どもの出産前後の場合は、母子健康手帳⑧住民票の写し（初めて申請される人だけ）

受付け時間は午前九時三十分から午後三時三十分まで（昼食時も受付けます）

申請書と給与証明書の用紙は福祉事務所と各保育園にあります。

くわしいことは、市役所福祉事務所庶務課（電話四五―二一一一内線五八八）へお問い合わせください。

貸付け制度の利用を

○…母子福祉資金など…○

二十歳未満の子どもがいる母子家庭や父母のいない子ども、父母の生死がわからない子どもの自立更生を助けるため、母子福祉資金の貸付け制度があります。また、四十歳以上の寡婦で、母子福祉資金の貸付け対象外の人を対象にした寡婦福祉資金の貸付け制度が新らたに設けられました。

昭和四十五年度から、高校か大学へ進学する人の母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付け申込みを、つぎのとおり受け付けますからご利用ください。

◇就学したく金／①大学＝自宅から通学する人には一万五千円、自宅外から通学する人には二万五千円を貸し付ける②高校＝自宅から通学する人には一万円、自宅外から通学する人には一万五千円を貸し付ける。申込み期間は、一月十六日から二月二十日まで。無利子。

◇就職したく金／貸付け金額は二万五千円。申込み期間は一月十六日から三月二十日まで。利息は年利三分。

◇修学資金／貸付け金額は、大学が月額三千円（特別月額五千円）高校が月額千五百円（特別月額三千円）申込み期間は一月十六日から三月二十日まで。無利子。

◇修業資金／貸付け金額は月額二千五百円。申込み期間は一月十六日から三月二十日まで。無利子

申込みとお問い合わせは、市役所福祉事務所庶務課（電話四五―二一一一内線三一〇）へどうぞ。

国民年金にご加入を

○…成人になられた人は…○

満二十歳になると、成人として法律的にも社会的にも多くの権利と義務が与えられます。国民年金に加入することも義務の一つです

国民年金制度は、歳をとったりケガをしたり、一家の働き手がなくなったりしたときに、本人やその家族の生活を保障する制度です

国民年金には、満二十歳以上六十歳未満の人で、厚生年金や職場の年金制度などに加入していない人は、必ず加入しなければならないことになっています。

わたくしたちの平均寿命は年々のびており、いまから老後の生活を考えて準備しておかなくてはなりません。

成人の日を機会に、国民年金の趣旨をよく考えて加入の届出をしましょう。

加入の手続きなど、くわしいことは、市役所年金課（電話四五―二一一一内線二九五）へお問い合わせください。

広島市政と市民

広島市の現状・将来と新都市計画法

特集号 No 335

住みよい都市づくりのために

人々は都市に集まります。いまや全国的な現象として、都市化への激しい動きが見られ、過密、公害などがわたくしたちを悩ませています。便利な都会生活、快適で文化的な都会生活というイメージは、どこかに追いやられ、不快な生活環境におきかえられつつあります。

このような複雑な問題を含みながらも、都市は人をのみ込み、発展への道を歩もうとしますが、こうして、社会問題になった都市のいろいろな問題を、わたくしたちはどうすればよいのでしょうか。

現在、広島市においては、段原地区再開発、基町地区再開発、已斐地区都市改造、さらには、西部開発など、都市として発展するためには、ぜひとも必要な事業が進められてきています。これに加えて、広域行政の面からも、広島市のおかれている立場を考えたうえでの開発プランもできています。国際平和文化都市、中枢管理機能都市――広島市をこう呼びますが、これも、将来の広島市のあるべき姿として、目標として方向づけられたことばなのです。

このような条件のもとにおかれた広島市は、さきごろ施行された新都市計画法による都市計画立案のもとに、さらに発展しなければなりません。この号では、広島市を今後どう開発すべきか、そして、そのもとになる新都市計画法とはどんなものなのかを考えてゆきたいと思います。（写真は都市計画のモデルと言われる平和大通り）

豊かな市民生活のために

効率的な整備の推進を

広島市は、国際平和文化都市をめざし、また、中・四国における中枢管理機能を持った都市としての今後の進むべき方向を示すため現在、そのプランづくりを進めています。その基本は、広島市に住んでいる人や、広島市を訪れる人が、平和という大前提を考えて育ててきた、いろいろな教育、文化政治、社会などに接してゆくうちに、生きていることの喜こびや生命の尊さを感じて、平和への道をまい進することができるような都市を建設することにあります。いっぽう国内の情勢を見ますと、今後二十年間に、日本の人口の八〇％が都市部に集中し、とりわけ、札幌、関東から中部を含めて近畿までの太平洋沿岸広島、北九州、福岡にいたるまでのベルト上には、六〇％が集中することが予想されています。

経済企画庁は、さきごろ、「新全国総合開発計画」を発表しました。これによりますと、広島市は、東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、福岡などとともに、日本列島の七大中核都市として位置づけられており、国土の開発に重要な役割りを果たすことになりました。これは、広島市が、政治・経済・社会・文化などの中枢管理機能が集積している中核都市として認められたからで、中国地方だけでなく、瀬戸内海や四国を含めた地域における、あらゆる部面の中心的な都市としての立場をもっていることを示しています。

こうした都市をめざすときに、わたくしたちは、戦災という苦難をのり越えて、雄々しく復興した近代的都市として生まれ変わり、水と緑と近代的なビルの調和による、都市景観のすぐれた、公害の少ない、豊かで住みよい都市として発展を続ける広島市を発見するいっぽうでは、人口と産業の集中による市街地の急激な拡大都市機能の集積と、交通通信の発達による都市圏のひろがり、市民生活の向上などが原因して、都市の基盤になるもの、たとえば、下水道、道路などの整備が追いつかないという問題をもった広島市を見出すのです。

重要な土地利用計画

広島市だけに限らず、最近都市問題にふれるとき、「スプロール化現象」ということばが必ず出てきます。これは人口が急増している都市の周辺に見られる無秩序な都市化の現象で、とくに、大都市周辺にいちぢるしく見られます。また、昭和三十年代にはいって、大都市への人口集中がいちぢるしく、その大都市の内部においても、中心部よりも周辺部への人口、産業の拡散現象（いわゆるドーナッツ化現象）がおきていますが大都市周辺では、事前に社会資本（下水道などの公共施設）の整備土地利用計画の確立がじゅうぶんに行なわれていないために、新しくできる市街地が無秩序にひろがり、生活環境を悪化させるいろいろな問題が生じるのです。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和45年1月20日

狭い市域が大きな問題

海と山の開発を

6つの川の分断が障害に

広島市の現状と将来

広島市においても、いまのままで手をこまねいて見ておれば、無秩序な発展が予想され、とりかえしのつかないことになりかねません。

中でも、あらゆる都市の整備の基本になる土地利用計画を確立することは、早急に検討し、実施に移す必要がある重要な問題になりますが、この計画立案の前提になる土地利用の現況と問題点をあげれば、つぎのようになります。

①地形的制約＝◇広島市の市域は八千六百六十八ヘクタール（昭和四十年）で、これは他の地方中心都市、たとえば、札幌市の九％仙台市の三七％、福岡市の三六％に過ぎない状況にあります。また住むことのできる地域の広島市の人口密度は、一ヘクタール当り七十六・七人で、札幌市の三・二倍仙台市の二・八倍、福岡市の一・九倍に相当し、たいへん高い密度になっています。いっぽう、広島市は、デルタで形成された都市でそのデルタが山によって囲まれ、中心になる地域が狭く、この狭さがいっそう土地利用のうえで、大きな問題になっています。◇広島市の現状では、今後宅地として開発できる面積はたいへん少ないものになっています。こうしたことから、広島市の人口は昭和四十年ごろから増加率がにぶり始めています。今後増加する人口は、宅地でない地域を宅地化して居住すると同時に、いままでの宅地を高密度に利用することになり、昭和六十年ごろには、昭和四十年ごろの東京や大阪の居住環境に近ずくことが予想されます。◇広島市は狭いデルタを、六本の川によってさらに分断されて、地形的なつながりに制限が加えられています。これは、交通を阻害する大きな要因になっていますが、逆に言えば、これを計画的に、そして、積極的な活用をすべき条件ともなっています。◇広島市は、東・西・北の三方向で市外と結ばれていますがいずれも狭く、この狭いところに交通幹線のすべてをもっていかなくてはならない条件にあって、市外との連絡口が限定されています◇広島市にとっては、山（緑）と海（水）の利用開発の方針を明らかにする意味は大きいものとされます。山ぎわの開発には、防災と景観保護を考え、海面埋立てには公園や緑地を同時に確保し、水ぎわ線を市民に解放する必要があるなど、景観保護、用地需要、防災の三つの競合している問題の兼ね合いをとる必要があります。

周辺部の基盤整備を

②基盤整備の状況＝◇戦後の土地区画整理によって整備された中心部、戦前の耕地整理によって、あるていど整備された区域、その他の周辺部とのあいだに、道路、下水などの都市基盤の整備のうえで、大きな格差があります。◇橋をかける問題などが原因して、島（デルタ）相互の横の連絡が弱くとくに、国道二号線以南の島相互の横の連絡がうまくいっていないようで、二号線以南の地域には、皆実、吉島などの高密度住宅地が多いことあわせて、問題になっています。◇周辺部の人口増加の激しい地区においては、農耕地の蚕食や山地の造成などによるスプロール化が見られます。この地区には、早急に道路、下水などの基盤整備や、土地利用の規制を行なう必要があります。◇公共下水道の整備は、いまだ市内の一部で行なわれているに過ぎません。公共下水道の早急な整備が必要です。

空から見た広島市内一帯と広島湾

高密化する都心部

まとまりとアクセントのある住宅街区を

③土地利用や建物利用の形態＝◇都心部は、今後も拡大と高密度化を続けることが予想されます。推計によれば、今後、昭和六十年までには、現在とほぼ同じ量の事務所、店舗などの床面積の需要が発生します。これらの需要をうまい形で受け入れて、中枢管理機能都市の中心部にふさわしい形に再整備しなければなりません。そのときには、都心部の夜間人口の減少傾向にどうこたえるかが、一つの問題になってきます。◇都心部の周辺には、比較的高密度の住宅地域が幾つかあります。これらの地区は老朽家屋の密集区域や区画整理の未施行の区域で、再開発の問題が提起されます。◇市域が、川によって分断されたデルタ状の住宅地の集まりから成っているという特殊性をじゅうぶんに活用し、まとまりとアクセント（個性）のある住宅街区を計画的に創造して行く努力が必要です。◇三篠、中広、大州、東雲などの地区は、工場と住宅の混在したところです。これらの地区は、住宅か工場かのどちらかを優先させて、積極的にいっぽうを移転させる方策を考えるか、地区内で両者がうまく混在できるような形態を考える必要があります。◇山ぎわの傾斜地の開発は、自然景観の保護と防災の観点から、規制を加える必要があります。

また、洪水対策や高潮対策など、都市の防災を確保することも現状では万全とはいえません。

× × ×

広島市の人口は、中心部で減少し、周辺部で増加する傾向にある中で、引き続いて増加し、昭和六十年には六十八万人（昭和四十年の一・三五倍）になると推定されます。また、周辺十九か町村の人口は、昭和六十年には五十七万人と、昭和四十年の二・〇三倍に急増し、いわゆる広島都市圏は、総人口百二十五万人（昭和四十年の一・九五倍）を擁するものになると推定されます。

前にのべた広島市の土地利用の現況と問題点は、こうした人口増加傾向の中で、どう考えればよいのでしょうか――いいかえれば、将来の土地利用計画は、どのような基本的な考えかたのもとに打ち立てるべきなのでしょうか。

それは、①六つの川によってつくられたそれぞれの島を、南北につながりのあるものにする②そうしたそれぞれの島を東西につながりのあるものにする③海面埋立てと山地造成による市街地の拡大を考えるとともに、既存の市街地から新しい市街地へ移るときの跡地の利用も考える④国際平和文化都市を建設する⑤高層高密都市を建設する――などです。

進む広島市のビジョンづくり

名実ともに中・四国の中核都市に

広島市の開発の課題

つぎに、下の図を見てください。これは、広島市の開発を進めて行くうえに、ぜひとも必要な科学的分析による地区対策です。これらは、道路、下水などの都市基盤整備に関するもの、建物の現況に関するもの、建物の将来に関するもの、人口に関するもの――など、それぞれの地区を知るうえに必要な資料を使って、必要とされる規制や事業の対策や課題などを区分したものです。

地下鉄の建設を

▼都心部整備地区・副都心部整備地区＝これらの地区は、広島市の都心・副都心を構成する地区です。地区全体にわたって、土地区画整理は完了し、下水道もほとんどのか所で整備ずみであり、今後は、地下鉄の建設以外には、骨格的な役割りを果たす施設を建設することは考えられません。しかし業務販売などの都心機能を受け持つ施設が、現在の二倍以上（昭和六十年）に集積することが推定されますので、地区の再整備を目的にした再開発、駐車場の建設、街区の袋小路化やいろいろな規制の実施が必要になります。また、都心の住居の建設や平和大通りの積極的な活用なども問題になります

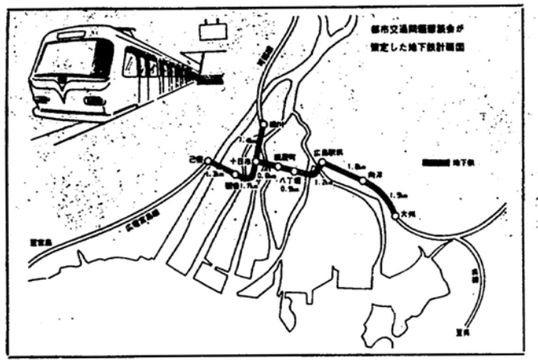

環境悪化の防止を

▼保全的整備地区＝前にのべた地区の西・南・北部を囲む地区で土地区画は完了し、下水道は、現在、ほとんどの地区が整備中です今後は、前述の都心部整備地区ほどの変化は見られないので、しばらくのあいだは、大きな整備事業は必要ありません。むしろ、現在の環境が悪化しないように保全することを中心課題に考える地区です。

この地区には、白島地区、牛田地区、三篠地区の一部のように、おちついた文教・厚生施設と住居施設が共存する地区も含まれています。国道二号線の上に、高架道路が建設されるようになれば、その斜路を中心とする地域に、現在の国道二号線沿いに見られるよりも、より大きな変化が起こるでしょう。

幹線街路を建設

▼幹線街路整備地区＝この地区は耕地整理は完了し、一五％内外の道路率を持っている地区が多いのですが、幹線街路と地区街路の差異が明らかでないところが多い地区で、地区としてのまとまりのないところです。今後は、かなりの人口増加も見込まれ、幹線街路の整備が中心の課題になる地区で翠町、東雲町、舟入、江波、観音地区がこれに当たります。

再開発で町の整備を

▼幹線街路整備・部分的再開発地区＝この地区は、前述地区との共通点も多いのですが、土地区画整理、耕地整理が行なわれていないこと、高密度であることなどの点で異っています。今後は、幹線道路の整備をテコとして、部分的な再開発を行ない、地区中心、生活中心になる拠点を築くべき地区で、青崎、宇品、千田の一部と吉島、江波地区が含まれます。

密集地区を再開発

▼全面的再開発地区＝この地区は未整備の市街地に、かなり老朽化した家屋が密集している地区でオープンスペースやコミュニティ施設、つまり、学校、病院、集会場、公園などの生活環境施設も不足しています。この地区の一部では、すでに再開発の動きがあり、計画案もねられています。

基町、段原、吉島の過密市街地江波港付近、草津港付近などがこれに該当します。これらの地区は骨格になる新しい道路の建設とあわせて、全面的な再開発が必要です。

生活環境施設を整備

▼山手地区（地区幹線街路整備地区）＝この地区は、牛田や己斐草津出張所管内の鉄道沿線以西の既成市街地なのです。地区幹線街路がないだけで、安定した住宅地ですが、これらの地区には、今後増加する人口にあわせての生活環境施設の整備と地区幹線街路の整備が必要です。

整理と規制を

▼山手地区（平地スプロール地区）・山手地区（傾斜地スプロール地区）＝両者とも激しいスプロールが予想される地区です。地価と地形の関係から、前者は一戸建てのスプロールが、後者は一戸建てのスプロールと団地スプロールが混合しながら、市街化が進行するものと予想されますので、前者には、幹線道路の建設と土地区画整理の施行が、後者には、美観と防災の立場からの宅地造成の規制が必要になります。

住居・工場の調整を

▼混合対策地区＝この地区は、住居と工場が混合していることが問題になる地区で、大州、東雲、中広、三篠などがこれに当たります。このうち、大州地区は就労地としての環境を第一に、三篠地区は居住地としての環境を第一に考え、とくに、大州地区を通る地下鉄建設後の大州一帯は、就労地としての条件が、現在よりずっとよくなるでしょう。

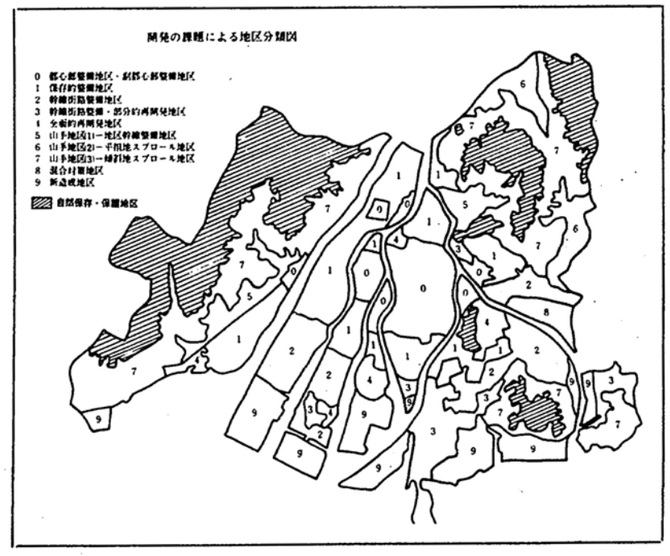

工場用地として利用

▼新造成地区＝この地区は、南部の海岸沿いに比較的新しく造成された地区で、ほとんどが大規模な工場用地として利用されておりさしたる問題はありません。

景観などの保護を

▼自然保存・保護地区＝景観と文化財の保護と防災に重点をおく地区で、元宇品、黄金山、比治山不動院一帯、西部の武田、鈴が峰山地、東部の二葉山丘陵地などがこれに当たります。

× × ×

このように、広島市域内の各地区がかかえている都市計画上の課題は、数多く山積しているのが実情です。都市計画を進めることによって、みなさんの生活を豊かにし、国際平和文化都市として、また、中枢管理機能都市としての発展も期待されるでしょう。

さきごろ、都市計画を進めるうえに基本となる都市計画法の全面的な改正が行なわれましたので、つぎに、この法律のあらましをご説明しましょう。（土地利用に関する事項は広島市企画局発行「広島市総合計画書（第二次試案）第五編を参考にしました）

無秩序から理想的な市街地へ

都市機能の低下を防止
法改正の主要点

前にものべたように、大都市の周辺では、宅地としての最低要件であるはずの道路、排水施設などがじゅうぶんでなく、狭まくて、宅地とはいえないような土地が無秩序に拡散する傾向にあり（スプロール現象）、都市は、環境が悪くなるばかりか、通勤輸送、流通などのいろんな活動の面からも、都市の機能を低下させています。このような状態にしておけば、近い将来ふたたび都市の改造をしなければならないことは目に見えています。このような、いわゆるスプロール化の弊害を防止し、都市の秩序ある発展をはかるためには都市地域においては、計画的に市街化を進めるべき地域とさし当たりは市街化を抑制すべき地域とをはっきりと決め、それぞれの区域の趣旨に従って、総合的な計画を立て、市街地の整備・開発や土地利用の規制を行なうことが必要になってくるのです。

新しい都市計画法によると、都市計画区域を**市街化区域**と**市街化調整区域**とに区分して都市計画を進めることになっており、その点がこの新法の大きな柱になっています。

市街化区域とは

この区域は、すでに市街地を形成している区域と、そのまわりの区域で、優先的に、そして、計画的に市街化をはかるべき区域をいいます。そして、一定の目標期間を設け、積極的に市街化を進めようとする地域ですから、①土地利用や、市街地の整備のための道路公園、下水道、学校などの公共施設が優先的に行なわれ、②民間の開発も積極的に許されます。

市街化調整区域とは

市街化を抑制する区域をいいます。この区域では、土地の利用や市街地の整備に関する都市計画は原則として定めず、民間の開発も計画的に行なわれる大規模な開発や市街化区域内で行なうことの困難なものをのぞいて抑制されることになります。

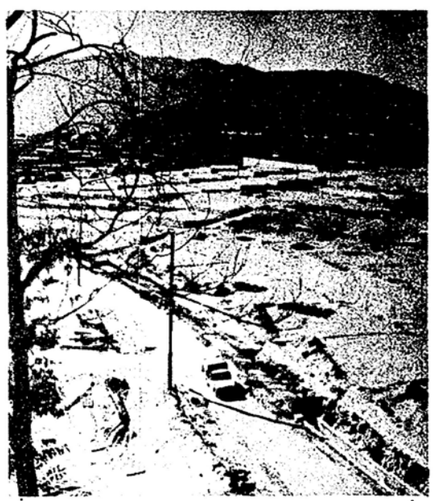

宅地造成が進む市内西部地区

公共投資を効率よく

このように、市街化が集中的にそして、計画的に行なわれることによって、①道路、公園、下水道学校などの公共投資を効率よく進めることができる②都市機能の低下を防止することができる③民間の開発に計画的な方向づけができる④農地山林の無秩序な破かいを防ぎ、都市周辺に緑を確保することができる――ことになります。

ところで、この新しい都市計画法では、前述の地域区分に伴って住宅、店舗、事務所、工場などの建築のための宅地造成（開発行為といいます）に許可制度が実施され、良好な市街地の形成をはかるという趣旨から、予定される建築物の用途、規模などに応じて、道路、排水施設、給水施設などの、必要な最低限度の施設を備えること、安全上必要な措置がこうぜられていること、災害危険区域などの開発に不向きな地域を含まないこと――などの、宅地としての一定水準を備えたもの以外は、許可されないことになります。そのほか、許可を必要としない開発行為や、市街化調整区域における許可される開発行為などを規定していますが、このことは、また、改めて、本紙で具体的にお知らせする機会をもちます。

こうして、いろいろな規制をしている新都市計画法ですが、この法律は、①最近の都市の多くが、市町村の行政区域を越えて成長し幾つかの市町村が集まった広域の区域が一つの都市圏を構成するようになってきているので、広域的な面を重視した②道路も上下水道も学校もないところに住宅団地がつくられたりしないように、総合的な都市計画を重視した③住民の意見の反映を考えた――の三点に旧来の都市計画法とは違った面を見ることができます。

とくに、最後の住民の意見を反映するという点は、画期的なことで、現在、広島市では、市街化区域と市街化調整区域の決定をしておりませんが、知事が決定する前に、広島市の意見を聞くのはもちろん、必要があれば、公聴会を開くなどして、市民のみなさんの声を聞く措置をとることにしています。また、区域の決定の具体案をみなさんにお知らせしてから、二週間縦覧をしますが、この期間中には、みなさんの意見を知事まで出すこともできます。

市民のみなさんは、新しい都市計画法の趣旨をご理解していただいて、りっぱな、そして、誇れる広島市の建設にご協力くださいますようお願いします。

この法律のくわしいことは、市役所都市計画局都市計画課（電話四五―二一一一内線八六五）におたずねください。

新都市計画法のあらまし

昭和四十二年の建設白書によれば、昭和三十五年から四十年までの五年間に、市街地の面積は一九％、市街地に居住する人口は一六％増加しています。その結果、市街地に居住する人口の全国人口に占める割合いが四〇％から四八％に増加しましたが、今後二十年間にそれが八〇％になるものと指摘しています

通勤難、交通難、住宅難、そして、いろいろな公害問題など・は、こうした都市への人口集中に伴う無秩序な発展から生じるものです。このような状況から脱皮して、明るく、住みよい町にするには、どうすればよいのでしょうか。

都市は、政治・経済・社会・文化などの複雑ないろいろの力が、おたがいに作用し合って発展して行くものですが、よい都市づくりをするための、直接の近代的手法として生まれたのが都市計画です。都市計画は、都市の将来のあるべきビィジョンを見定め、都市を構成する主要な施設の配置や、土地の利用に関する総合的な計画を定め、それを実現するための手段を備えたものですが、この都市計画は都市計画法という法律によって実施されます。この法律は、大正八年に制定されましたが、そのころに比べると、その様相を一変した現在の都市の複雑な諸問題に、じゅうぶん対処できなくなっているのが実情です。

そこで、都市計画の制度を全面的に改革して、新しい時代の要請に応じるため、新都市計画法が昨年の六月から施行されています。